

住宅用自立・分散型エネルギー設備導入に対する 補助制度について

地球温暖化対策の一環としてエネルギー利用の効率化を図るため、「家庭用燃料電池システム（エネファーム）」及び「定置用リチウムイオン蓄電システム」を設置する個人を対象に、設置費の一部を補助します。

<補助対象設備>

設備の種類	設備の要件	補助金の額
家庭用燃料電池システム（エネファーム）	未使用の設備で、国が令和元年度に実施する補助事業における補助対象設備として、一般社団法人燃料電池普及促進協会の指定を受けているもの	1基あたり5万円
定置用リチウムイオン蓄電システム	未使用の設備で、国が令和元年度に実施する補助事業における補助対象設備として、一般社団法人環境共創イニシアチブにより登録されているもの	1基あたり5万円

※補助金の交付は補助対象設備の種類ごとに、1世帯（1戸）につき1基とします。

<申請受付>

受付期間：令和2年1月31日まで

※先着順に受け付け、予算の範囲を超えた時点で終了となります。

<補助対象者>

1. 市内に住所を有すること。（補助対象設備の設置完了時に住民登録をする場合を含む。）
2. 自ら居住又は居住を予定している市内の住宅に、補助対象設備を設置すること。
3. 住宅の所有者でない場合又は共有者がいる場合は、所有者又は共有者の同意を得ていること。
4. 令和2年3月末日までに設置工事が完了し、市に実績報告書を提出すること。
5. 本人又は同一世帯において、過去に市から当該補助金の交付を受けていないこと。
6. 市税を滞納していないこと。

【お問合せ】環境課 ☎63-1111 内線251～253

潮来市スポーツ大会出場奨励金をご活用ください

潮来市民のスポーツ活動の推進及び競技力の向上を図るため、予選会、競技成績等による選考会を経て出場する、国際大会・全国大会・関東大会・その他これらと同等規模のスポーツ大会に出場する、団体もしくは個人に対して予算の範囲内において交付します。

※大会日が、平成31年4月1日以降のものが対象となります。

奨励金の額	個人競技	団体競技	
	奨励金の額	奨励金の額	奨励金の限度額
国際大会	25,000円	出場者数に25,000円を乗じて得た額	125,000円
全国大会	10,000円	出場者数に10,000円を乗じて得た額	50,000円
関東大会	5,000円	出場者数に5,000円を乗じて得た額	25,000円

その他詳細につきましては、市ホームページを確認していただくか、下記までお問合せください。

【お問合せ】生涯学習課 生涯学習グループ（中央公民館内） ☎66-0660 内線278